

生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱに関する掲示

当院では、**高血圧症、脂質異常症、糖尿病**を主病とされる患者さんに対して、個々に応じた目標設定や、食事・運動に関する具体的な指導内容を記載した「療養計画書」をもとに、専門的かつ総合的な治療管理を行っております。

医師の判断のもと、患者さんの身体状態等に応じて、
28日以上長期処方を行うことについては対応が可能です。

広島県厚生農業協同組合連合会

吉田総合病院 病院長